

◇藤原政春君

○議長（高橋 猛君） 次に、12番、藤原政春君の一般質問を許可いたします。藤原政春君、登壇願います。

（12番 藤原政春君 登壇）

○12番（藤原政春君） おはようございます。

通告に従い質問をいたします。

常日ごろより町当局には教育に関して他町よりきめ細かな教育を実施しており、また教育費も25年度は他町より1人当たり決算額では2万6,556円、充当一般財源では1万5,636円と多く施されております。その中で、成績はもちろん、さまざまな人の交流、ふるさと学習など子供たちの体験活動、すばらしい環境だと思っております。また、通学時の子供たちは「おはようございます」、帰りには「こんにちは」などとすばらしい挨拶をいたします。そして、おじいちゃん、おばあちゃんの話の伺うと、孫がかわいく楽しそうに話をしますが、反面、家の中ではコミュニケーションができていないように思います。

今、私たちは人生80年時代、取り巻く環境は著しく変わってきております。特に情報器具は、最初はポケベル、その後大きな携帯電話、そして小型化された携帯電話、今はスマートフォン、タブレット等があります。幼いころからデジタル機器やインターネットに接してきた世代、今18歳から34歳、それまでの世代に比べ共同帰属意識が強く社会奉仕活動にも積極的と言われていますが、ネット世界に没頭する傾向が強いと言われます。ネット上には若い世代しか入場できない空間で両親や兄弟もとめられないと言われ、親世代、我々、子供たち、孫という4世代が同じ1日24時間を使う場所、方法、楽しみ方の性質が大きく異なり、各世代間に結びつきがない空間があります。世代が同じく生きて共有できなくなっているのではないのでしょうか。

先月、大阪寝屋川市で中学2年生2人が犠牲となる痛ましい事件がありました。全国でいろいろな事件が多発しており、その原因の多くは家庭にあると思われまます。会話が少なく潤いのない家庭で育った子供の心の砂漠化が進んでおります。家庭は人間形成を育む場であり、安らぎの場でもあります。大人たちが家庭教育力を高め、潤いのある和やかな家庭をつくるのが今何よりも求められているのではないのでしょうか。

秋田県では、昭和40年代から毎月第3日曜日は家庭の日がありました。今はあきた家族ふれあいサンサンデーとなっておりますが、いま一つ浸透しておりません。そこで、町でも第3日曜日を家族のコミュニケーション日とうたい、美郷町サンサンデーとしてはいかがでしょうか。町長の見解を求めます。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、秋田県では、昭和39年6月に県児童福祉審議会の答申を受け、昭和39年11月に都道府県としては全国で初めて家庭の日を制定し、昭和40年1月からこの運動を展開しております。県民の認知度は一定の水準に達していたものと存じますが、先ほど議員のおっしゃいました社会情勢の変化も相まって徐々に認知度等に変化が生じたため、改めて名称を「家庭の日」から「あきた家族ふれあいサンサンデー」に変更し現在に至っているところです。その認知度については、残念ながら議員のご認識のとおりと存じます。

しかし、その趣旨の浸透には町としては努力をしております。具体的には、町が開催している幼児期家庭教育講座、就学児童健診子育て講座、親力アップ講演会などは子供と親のコミュニケーションの充実を期した取り組みですし、親子の料理教室や手づくり絵本教室、チャレンジ健康マラソンなど親子で参加する行事も親子の触れ合いを深める機会づくりを意識した取り組みです。また、中学校においては、第1日曜日と第3日曜日には原則として部活動を控え家庭での親子の触れ合いの時間を持てるよう進めているなど、広くあきた家族ふれあいサンサンデーの趣旨にかなう取り組みを推進しているところです。

また、団体活動においても、青少年育成町民会議があきた家族ふれあいサンサンデーの認知度向上に向けて全戸配布のカレンダーに当該日を明記しているところです。そのため、こうした活動内容及びその実績を全体に行いますと、新たに美郷町サンサンデーを設置して周知し直すよりは、現在のあきた家族ふれあいサンサンデーがより認知されるよう活動を強化するほうが、議員ご質問の趣旨の家庭での会話を促進するためにそれを実現していくことの観点では効果的と存じます。今後、あきた家族ふれあいサンサンデーがより広く深く町民に浸透するよう町広報や町ホームページで周知を強化するほか、各団体にもその趣旨を呼びかけてまいりたいと存じます。

また、町主催の行事においては、できる範囲ですが第3日曜日の開催とならないよう意識してまいりたいと存じますし、町内の各団体におかれましても、できる範囲で第3日曜日の行事開催の是非を意識していただくようお願いしてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）藤原政春君。

○12番（藤原政春君） 秋田県は全国でも3世代同居がトップレベルです。やはり親子ももちろん大事ですけれども、またそのおじいちゃん、おばあちゃんとのコミュニケーション、家庭内のコミュニケーションが一番大事ではないかなと思います。やはり今、世界には人口がふえておる

というフランスとノルウェーでしたか、2カ国が伸びております。その方法としては、フランスは家族型、スウェーデンは個人主義的な伸び方です。その中で、フランスは家族ということをやりたいながら子供を増やすということなんですけれども、スウェーデンは個人的に産めば、すぐ国で見ただけということなので幼稚園だったり保育所だったりに入所させるんですけれども、やはりスウェーデンのほうの大きくなってからの犯罪率が20倍も30倍にもなっております。フランスに比べて。そういう観点から、やはりいかに家族で、おじいちゃん、おばあちゃん、3代もおるのは全国的にトップなので、その中できちっと話します。また、当町の家庭教育事業には、子どもと親の想像力アップ講座、また親子で落語を通じて創造力を深めるということもあります。そのほかに生涯学習によっても結構いろいろあるんですけれども、やはりそこら辺の観点から考えれば、いかに家庭、家族、3世代とかそろっている中で子供を育てる。また、今いろいろな殺人や事件が起こっておりますけれども、その大人の殺人、やはりそれも小さいときの家族の親の愛とかそういうものが足りない一つのあらわれではないかなと思いますので、どうかその辺も考慮しながら今後ともよろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁しますか。（「はい」の声あり）町長、答弁願います。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたしますが、3世代同居は非常に重要なテーマであると思っています。そのため、地方創生先行型でも3世代同居を推進するための事業メニューを準備し、地域内、また家庭内において世代間コミュニケーションが図れることを推進しようとしていますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） それでは、次の質問に入らせていただきます。

○12番（藤原政春君） それでは、通告に従い質問いたします。

町民の所得アップについてご質問いたします。

当町の財政内容は経年で決算額は平成21年度からプラスになり、地方交付税は右肩上がりになってきました。そして、経常収支比率は平成16年度が95.1%、25年は86.2%、将来負担比率は平成19年は142.8%、平成26年ではマイナス7.5%になり、また実質公債比率も18年度は19.5%が平成26年度は8.8%となり、だんだんよくなっております。

しかし、国の政策を見ますと、基準財政需要額の動向は平成15年で21.4兆円をピークに下がり、平成16年から18年の三位一体改革、20年リーマンショックまで下がり続け、地方は臨時財政対策債や有利な起債を借りるなど交付税措置分でのいできた経緯があります。また、国の借金は1,000兆1,300億円で今後ますます次代の国民の負担が多くなると思われ、また金利上昇という想定外のことも起こり得るかもしれません。そして、美郷町は、26年度の歳入の合計のうち、地

方交付税が50.2%に上ります。

そのような中で、当町の基準財政需要額は16年は67億円でしたが、その後59億円台はありましたが、近年は62億前後になっております。しかし、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引くことによって普通交付税が確定しますが、町税の落ち込みにより、基準財政収入額が気になります。その推移を見ますと、22年度前は17億円台もありましたが、近年は15億円と横ばいになっております。今のところ予想以上の地方交付税額の確保で財政内容はよいのですが、これからは地方交付税が漸減になるのは明らかなだと思います。

そのときに町のやる気度が試されます。地方創生の6次産業化の課題等もありますが、町では龍角散と提携し生薬栽培、JAL提携などいろいろ実行してきております。まちづくりの基本理念は「豊か」「快適」「交流」「活力」ですが、最後の「活力」はこだわりの生産環境、地販地消、産地外商、起業支援とありますが、これによって町民の所得アップができるのでしょうか。また、町民の家計が潤いの結果として税収がふえ、地方税の構成比を上げることができるのでしょうか。今後、安心して町民が住める町になるために必要です。人口減を抑制しながら、自立のできる町にするための町長の見解を求めます。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずはじめに、町民所得の状況についてお答えいたしますが、ことし6月に県が発表した平成24年度市町村民経済計算の推計結果によりますと、美郷町は町民1人当たりの所得が201万1,000円で、県内25市町村の中で17位に位置しております。前年の平成23年度は192万1,000円で県内17位でしたので、確かに税収は以前に比べて人口減少に伴い減っておりますが、1人当たりの所得額としては微増の傾向にあります。

今後さらに町民所得を向上させていくためには、農業や商工業などの事業者の場合は販売額を増加させるとともに、生産コストを縮減し利益を拡大していくことが必要となります。そのためには、まずは生産・販売額向上に向けた生産・販売量の増加、あるいは生産・販売品の付加価値化、またはサービスの付加価値化等が必要となるほか、生産コストについてはスケールメリットによるコスト縮減をはじめとするあまたの生産・販売コストの縮減等が求められるものと存じます。

しかし、基本的に生産・販売額の増加もコスト縮減も事業者の独自努力の部分もありますので深く踏み込むことは難しいですが、比較して踏み込みやすい生産・販売額の増加に対する支援策

については、町としても、その方向を具現化するためこれまで各般の取り組みを展開してきたことは議員もご承知のとおりです。

先ほどご発言がありました生薬栽培は、農業生産における多角化による販売額増加の方向の具体例の一つですし、日本航空との連携は、交流に伴う各般の付加価値化を見出す方向の具体例の一つです。また、そうした生産品について、町内で資本を回すことで生産者、販売者、消費者の三者が全て得することが地販地消の取り組みですし、所得水準が高い県外へ流通及び販売することにより同様趣旨の実現を目指すことが地産外消の取り組みです。また、近年の美郷雪華を活用した多様な特産品開発も生産の多角化並びに付加価値化の両方向を具体化する取り組みの一つとして推進しているところです。

いずれこうした取り組みは、全て議員ご質問趣旨の町民所得を伸ばす、ひいてはこの地での生活を安定させるための取り組みですので、今後とも農業者を含む各事業者が自ら汗を流していく前提で生産・販売額を伸ばしていくことが結果的に町民所得を伸ばす結果になると存じますので、そうした取り組みの機会、きっかけの創出及び支援策等を準備し、町民所得の向上に努めてまいりたいと考えています。

なお、企業などにご勤務する給与所得者の所得向上については、各企業、団体の業績向上が必要ですので、町内にある企業等については引き続き業績向上に向けて行政として適切な支援策等を講じてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「質問ではないんですけども、ちょっと」の声あり）藤原政春君。

○12番（藤原政春君） 一概には言われませんが、同じ規模の他町の比較では、当町の1人当たりの25年度の決算額では地方税収入は6万8,837円、11.8%、また同規模の他町では13万4,772円で33.6%です。経常一般財源等では同じ規模の町の52.2%しかになっておりません。この辺も今後いろいろやっていただくとかが考慮をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） これで、12番、藤原政春君の一般質問を終わります。